

令和 7 年 3 月 18 日

株式会社アドテックプラズマテクノロジー 行動計画(第4回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日まで

2.内容

目標 1:所定外労働削減のための措置。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～長時間残業者の実態状況の調査の継続。
- 令和 7 年 4 月～36 協定に定める所定外労働の遵守の社内周知の継続。
- 令和 7 年 7 月～「ノー残業デー(職場毎に月 1 回の一斉退社)の実施、推進の継続。

目標 2:男性の育児休業の取得及び子育て目的の休暇の取得を促進し、男性の育児休業取得率 90%以上を達成する。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～男性の育児休業の取得状況について実態を把握する。
- 令和 7 年 4 月～育児休業制度、育児休業給付について周知し、取得促進を呼びかけ、従業員の意識啓発に努める。
- 令和 7 年 4 月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)。